

会 議 録

1 会議名

平成30年度第11回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

事務事業評価の実施概要について

（2）協議（公開）

地域活動支援事業の採択方針等について

地域協議会活動報告会の開催について

自主審議事項について

（3）その他（公開）

3 開催日時

平成31年1月24日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：荒川清尊、岡田雅範、坂田浪平、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦、
竹内靖彦、古川由美子、松原功、水嶋敏昭、陸川昇一

・ 事 務 局：中郷区総合事務所 木村雄二所長、小嶋淳一次長、城戸俊夫市民生活
・ 福祉グループ、教育・文化グループ長

総務・地域振興グループ 丸山良彦班長、藤井寿季主事

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは
市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【丸山班長】

- ・会議の開会を宣言

【高橋会長】

- ・挨拶

【丸山班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【高橋会長】

- ・会議録確認：「古川由美子」委員と「水嶋敏昭」委員に依頼。

【高橋会長】

始めに、報告事項(1)の「事務事業評価の実施概要について」事務局の説明を求め

る。

【小嶋次長】

- ・資料No.1により説明

【高橋会長】

今ほどの説明について、質問・意見等を求める。

【高橋会長】

何年か前になるが、当区に関しては勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の廃止の件が、当区地域協議会に何の相談もなく公表され、これにより市に対し意見書を提出したという経緯がある。資料に記載されてある目的には「今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進めるものとする。」と明記されており、協議なしでいきなり公表はしないということであるが、前述の経緯もあることから個人的には疑念を抱いているところではある。

【高橋委員】

当区に大きく関わる事案が存在するか否かは、2月の公表まで分からないということか。

【小嶋次長】

その通りである。ただし、関係者が特定される事業については公表前に個別に説明することとしている。

【高橋会長】

協議すべき事案があるのであれば、何らかの形で事前にそれを示すのが本来の姿ではないか。事業評価は、そこにもって行ってほしかったと思う。前回はこのような報告もなかったと思うので、それでも少しは改善されたのではないだろうか。実施に至っては、関係者と十分調整・協議をしながら進めていくということであるが、皆さんも再度この資料をじっくりと読んでいただき、疑問な点があったら次回において再度質問していただきたい。

【高橋会長】

皆さん、他に何か質問、意見等はあるか。

【高橋会長】

特になければ、報告事項（１）の「事務事業評価の実施概要について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて、協議事項（１）の「地域活動支援事業の採択方針等について」協議する。先ず、全体の日程スケジュールについて事務局の説明を求める。

【丸山班長】

・資料No.2-1-1 及び資料No.2-1-2 により説明

【高橋会長】

今ほどの説明のとおり、基本的には例年に沿った形で進められるとのことである。このようなスケジュールでよいか、皆さんの意見等を求める。

ー全委員なしー

【高橋会長】

特にないようなので、次年度は資料に記載されたスケジュールに沿って進めていくこととする。

次に、次年度に向けた検討事項と募集要項について事務局の説明を求める。

【丸山班長】

・資料No.2-2 及び資料No.2-3 により説明

【高橋会長】

次年度に向けた検討事項と、これに伴う募集要項の見直しは必要かどうかということとで説明があった。それぞれの取扱いについては、本日協議のうえ決めていきたいと

考えている。先ず、追加募集の対象とする提案団体についてだが、これまでと同様に当初募集で既に提案のあった団体については、追加募集での提案は不可とする取り扱いとしてよいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたので、次年度もそのように取り扱うこととする。

次に、採択方針の項目 5「事業の募集について」の文言を見直すか否かだが、これまで通りの表現でよいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたので、次年度もそのように明記することとする。

次に、資料には載っていない件だが、例年議論の対象となっている「備品購入の取扱い」を基準に設けるか否か皆さんの意見等を求める。

【陸川委員】

例えば、まちづくり振興会の場合は、以前は市の備品を借用して行ってきた。しかしながら、その備品が故障しているなど支障を来している状態でも、なかなか新たな備品は買ってもらえない状況となっている。このため、やむを得ず当事業を活用し備品を購入したという経緯がある。個人性の高い備品でなければ、特に問題ないのではないかと思う。

【岡田副会長】

単年度に行われるイベント用の備品が、おおむね議論の対象となっている。そのような用途の備品は、レンタルの可否についてまちづくり振興会と事前協議するというのも一つの手である。問題は、これを要項に文言として載せるかどうかということになる。

【古川委員】

レンタルを利用したくても、窓口が何処になるのかわからないと戸惑ってしまうことにならないか。それでなくても、申請は非常に手間のかかることであり、これによりハードルが一層高くなるのが危惧される。

【高橋会長】

継続的に使っていけるようなもので、どうしても必要な場合は仕方ないのではない

か。提案団体がどのように考えているかは、プレゼンテーションや質問状の中で確認することが可能である。このため、敢えて要項に記載しなくてもよいのではないかと個人的には感じている。

【竹内(靖)委員】

申請書類は、提案者が提出し易いものにしていかなければならない。そうでないと、なかなか提案しづらい状況になってしまうのではないか。一口に備品といっても、非常に範囲が広く基準自体も難しいところがある。備品の基準を協議会でまとめていけば、資料の添付などは省ける気がする。このため、敢えて要項に明記する必要はないのではないだろうか。あくまでも審査対象として取り扱うことでよいと思う。

【古川委員】

補助限度額について1点確認したい。当区は上限を1,000千円としているが、他の区では1,500千円もあれば、上限なしというところもある。これは、今更変えることはできないのか。

【高橋会長】

限られた配分額であるため、幅広くいろんな団体から提案してもらえるように上限を設定している。例えば3,000千円の提案があった場合、それだけで予算の半分を使ってしまうことになる。

【古川委員】

1,000千円を超える申請があっても、上限により1,000千円に押さえ、この結果、予算に残が生じ追加募集をしなければならない事態になることも在り得る。そうなるのと、上限を設けるのはどうなのかとってしまう。どうしても必要だと判断できれば1,000千円を超えても仕方ないのではないか。

【岡田副会長】

上限1,000千円と言っているが、これはあくまで「概ね」であり、実際1,000千円を超えた実績もある。

【古川委員】

協議の結果、認められた場合は1,000千円を超えるケースも有り得るということか。

【高橋会長】

当区の採択方針にも、「ただし、単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、1,000千円を超える補助金額とすることができる」と明記されている。この

ため、1,000千円を超えるケースも有り得るということでご理解いただきたい。

【高橋委員】

地域協議会の共通認識として、事例が出てきた段階になったら皆で話し合っていけばよいのだが、例えば高額な備品を購入した団体が突然解散し、備品だけが浮いてしまうようなことも考えられる。このため、プレゼンテーションの段階まで待って審議するのは対応としては遅いような気がする。レンタルにするなりリースにするなどの判断は、申請窓口の段階で是非していただきたい。また、個人に帰属するものは備品としてはすぐわないものになる。補助金を使って買うべきものではないと思う。

【高橋会長】

それでは、要項には備品に対する取扱いは特に明記しないということで1年様子を見ることとし、プレゼンまでの間に委員間で備品に対する共通認識を持つということによいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたので、次年度はそのように取り扱うこととする。なお、備品に対する共通認識を委員間で持つということ、今後の宿題として皆さん考えておいてもらいたい。

次に、「採点及び採択基準」と「採点票」について事務局の説明を求める。

【丸山班長】

・資料No.2-4 及び資料No.2-5 により説明

【高橋会長】

今ほど説明があった通り「採点及び採択基準」と「採点票」それぞれ見直し等が必要か否かということだが、これまで通りとしてよいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたので、この件については特に見直しを行わず、次年度もこれまで通り取り扱うこととする。

【高橋会長】

皆さん、他に意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（１）の「地域活動支援事業の採択方針等について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて、協議事項（２）の「地域協議会活動報告会の開催について」協議する。事務局の説明を求める。

【丸山班長】

・資料No.3により説明

【高橋会長】

今ほど説明があったとおりである。報告会の内容については、次第（案）のとおりとすよいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

皆さんから賛同いただいたのでそのようにする。

次に、地域活動支援事業の事例発表団体についてだが、どの団体から発表してもらえよいか皆さんの意見等を求める。

【竹内(靖)委員】

少なくとも、地域協議会委員が関わっている団体については、候補から除いた方がよいのではないか。個人的には、今回は「雪郷岡沢チーム」と「中郷小学校PTA」の事業について成果報告をしていただきたいと思っている。

【高橋委員】

私も、この２団体の発表を聞いてみたいと思う。

【高橋会長】

他に意見がなければ、この２団体に発表してもらうことでよいか。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたので、今回は「雪郷岡沢チーム」と「中郷小学校PTA」に発表をお願いすることとする。

次に、報告会終了後に行う予定になっている勉強会についてだが、どのような内容がよいか皆さんの意見をお聞きしたい。

【陸川委員】

「子育て支援」をテーマにしたらどうだろうか。人口減少問題は大きな問題だが、人口を増やすというより、今の人口をどう維持するかが当面の課題になると思う。

【古川委員】

去年は「空き家対策」について勉強したので、その関連で今回は「移住」をテーマにしたらどうだろうか。市内でも成功している事例はきっとあると思う。中郷区でもどのようなところから入っていくのか、外部からの移住者を増やすのか、そのようなノウハウを知りたい。

【水嶋委員】

公共交通の関係だが、他の区ではNPO法人が福祉有償運送に取り組んでいるとのことであり、これがなかなか評判がよいと聞いている。なお、区内の輸送による移動は無償にしているようだ。このようなことを、当区もこれから考えていく必要があるのではないかと考えている。現在、市が取り組んでいる事例などを聞いてみたい。

【高橋委員】

古川委員より意見のあった「移住」と関係するかもしれないが、地域おこし協力隊の活用も考えられるのではないかと聞いている。今年度の視察研修においても、そのような方たちが活躍しているのを聞いてきた。地域おこし協力隊の話も聞いてみたいと思う。

【高橋会長】

それでは、これまでに意見のあった「子育て支援」、「移住」、「公共交通」の中からどれをテーマにするか採決をとりたい。「子育て支援」がよいと思う委員の挙手を求める。

－挙手なし－

【高橋会長】

次に「移住」がよいと思う委員の挙手を求める。

－6名挙手－

【高橋会長】

次に「公共交通」がよいと思う委員の挙手を求める。

－5名挙手－

【高橋会長】

結果、多数決により今回は「移住」をテーマにすることで決定させていただく。活

動報告会終了後、引き続きの勉強会となるが、ぜひ、皆さんの出席をお願いしたい。

【高橋会長】

皆さん、他に意見等はあるか。

ー全委員なしー

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（２）の「地域協議会活動報告会の開催について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて、協議事項（３）の「自主審議事項について」協議する。基金残額の使途を視野にした新たな地域課題について、10月より協議を重ねてきた。これまでの発言内容による検討経過をはじめ、小・中学校における改修や修繕等についての要望事案が本日参考資料として配布されている。これらの資料を基に、本日は新たな自主審議のテーマを決定のうえ、併せて今後の審議の進め方について協議を行いたいと考えている。それでは、皆さんの発言を求める。

【高橋会長】

これまでの検討の中では、仮のテーマ「未来の子ども達に使う事業」により、老朽化してきている学校関係施設の改修や修繕等の費用に充てるのも一つの手ではないかということをお話してきた。また、以前に基金を活用して「ひばり荘」の改築が行われたが、同荘と地域住民との懇談がなかなか前に進んでおらず、加えて南部地区の活性化についても審議していく必要があるのではないかとということも話させていただいたところである。ちなみに南部地区は、ひばり荘の他にも縄文公園や縄文資料館などの施設が存在する。前回、高橋委員より発言のあった桜ロードの関連もあることから、基金を充てるか充てないかは別として、審議のジャンルに挙げておいた方がよいのではないかと感じている。

【古川委員】

区内には立派な観光施設があるのに、あまり周知がされていない現状である。二本木駅もせっかく整備したのに何処にあるのかよくわからない。松ヶ峯の桜も、たまたまそこを通ったらすばらしい桜が咲き誇っているのに気付くような状況であることから、まずは大きな観光看板を造り、そこから周辺環境整備を進めていくことも一つの考えである。

【竹内(靖)委員】

ひばり荘については、現在は民間が運営している施設である。これを中心に考えるのはどうかと思う。

【高橋会長】

仮に、先ほど申し上げた 2 つの項目を挙げた場合、審議の進め方としては改めてスケジュールを組んだ中で進めていきたいと考えている。分科会形式にするか、全体協議で進めていくかになるが、仮に全体協議となると、基金の活用という観点から最初に挙げた事項を優先的に審議していくことになると思っている。

【高橋会長】

他に意見がなければ、今後審議していく内容は、この 2 つに絞りこんでいきたいと考えているが皆さん如何か。

－全委員賛同－

【高橋会長】

全委員より賛同いただいたのでそのように進めることとする。なお、自主審議のテーマ名は、次回皆さんの意見を聞いたうえで正式に決めたい。

【高橋会長】

皆さん、他に意見等はあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（3）の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

続いて「その他」に移るが、委員の皆さん何かあるか。

－全委員なし－

【高橋会長】

他に発言がないため、これをもって本日の会議を終了する。

次回の会議は 2 月 21 日(木) 午後 6 時 30 分から「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後 8 時 15 分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。